平成２６年（フ）第４７号
長野県下伊那郡豊丘村大字河野5071番地２
破産者　後澤　　薫
1　決定年月日　平成27年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第１８７０号
大阪市東成区東小橋３丁目13番28―504号
破産者　ＴＴＭモータープールこと　巽　　年弘
1　決定年月日　平成27年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１６０号
広島県廿日市市住吉１丁目14番４―102号
破産者　木原　裕子
1　決定年月日　平成27年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７９号
群馬県太田市由良町1016番地６、旧住所群馬県太田市別所町464番地５
破産者　小谷野和男
1　決定年月日　平成27年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１１６号
広島県東広島市高屋町中島152番地32
破産者　中村　節子
1　決定年月日　平成27年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２９５号
福井市堀ノ宮１丁目404番地
破産者　Ｎ．ＯＮ工房藤吉こと藤吉大工こと藤吉建築こと　藤吉　信章
1　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
2　一般調査期日　平成27年４月14日午前10時30分
平成27年２月３日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
長野県上田市常田２丁目35番11号
破産者　増田伊都子
1　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
2　一般調査期日　平成27年５月13日午前10時15分
平成27年２月４日　長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１５７５号
名古屋市守山区川宮町189番地
破産者　ハイ・メイク株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
2　一般調査期日　平成27年４月14日午前11時20分
平成27年２月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２０号
高知県吾川郡いの町枝川４番地１
破産者　伊藤　昭幸
1　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
2　一般調査期日　平成27年４月22日午前10時20分
平成27年２月４日　　高知地方裁判所破産係

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２１号
埼玉県朝霞市西原１丁目１番１号
清算株式会社　株式会社イシダデリカフーズ
代表清算人　鈴木　　真
1　決定年月日　平成27年２月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２７年（再）第１号
札幌市西区八軒九条西10丁目１番66号
再生債務者　株式会社丸三北栄商会
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル２階　村上英治法律事務所　弁護士　村上英治
平成27年２月２日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢15番地
再生債務者　株式会社平泉ホテル武蔵坊
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件について、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過したため、民事再生法188条２項の規定により再生手続を終結することとし、職権により、主文のとおり決定する。
平成27年２月２日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（再）第１３号
大阪市平野区長吉六反４丁目１番26号、認可決定時の本店所在地大阪市西区南堀江３丁目３番９号
再生債務者　株式会社平田家具
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年２月２日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第４８号
兵庫県川西市鼓が滝１丁目３番26―302号
再生債務者　木村　絵美
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月９日から平成27年３月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第４号
兵庫県川西市南花屋敷４丁目６番15―307号
再生債務者　曽羽　綾花
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月９日から平成27年３月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第１７号
青森県八戸市大字鮫町字下松苗場14番地121
再生債務者　松本　千草
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月17日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１４８号
埼玉県幸手市中４丁目18番17号、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前405番地15
再生債務者　吉澤　　亮
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月10日から平成27年３月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２号
神奈川県伊勢原市田中829番地　コートビレッジ202号
再生債務者　渡部　厚志
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月10日から平成27年３月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係